

目 次

第1章 総則	3
第1節 計画の目的.....	3
第1 計画の目的.....	3
第2 計画の位置づけ.....	4
第3 計画の構成.....	4
第4 計画の修正.....	4
第2節 防災の基本理念.....	5
第1 防災の基本方針.....	5
第3節 防災関係機関の処理すべき事務及び業務の大綱.....	6
第4節 地域の災害環境.....	12
第1 町の地勢.....	12
第2 災害履歴.....	12
第3 災害危険箇所.....	14
第4 県による地震被害想定.....	15
第2章 災害予防計画	19
第1節 災害に強いまちづくり.....	19
第1 水害防止対策.....	19
第2 土砂災害対策.....	20
第3 地震に強いまちづくりの推進.....	21
第4 建築物等の耐震化.....	22
第5 地盤災害の予防.....	23
第6 ライフライン施設の機能の確保.....	24
第7 危険物施設等の安全確保.....	25
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え.....	27
第1 情報の収集・連絡体制の整備.....	27
第2 応急活動体制の整備.....	28
第3 救助・救急及び医療活動体制の整備.....	30
第4 消火活動体制の整備.....	31
第5 緊急輸送活動体制の整備.....	32
第6 避難誘導・収容活動体制の整備.....	33
第7 災害備蓄物資及び資機材の確保.....	35
第8 広報・広聴体制の整備.....	37
第9 二次災害予防体制の整備.....	38
第10 防災訓練の実施.....	39

第3節	住民等の防災活動の促進	40
第1	防災知識の普及・啓発	40
第2	住民等の防災活動の環境整備	44
第4節	要配慮者対策	46
第1	避難行動要支援者名簿の作成及び更新	46
第2	避難行動要支援者名簿の提供及び緊急連絡体制の整備	48
第3	支援体制の整備	49
第5節	その他の災害予防対策の推進	52
第1	雪害対策	52
第2	孤立化対策	54
第3	観光客保護・帰宅困難者対策	56
第4	大規模火災の予防	57
第3章	風水害等応急対策計画	63
第1節	応急活動体制の確立	63
第1	災害対策本部の設置	63
第2	職員の動員	68
第3	広域応援の要請	71
第4	自衛隊への災害派遣要請	75
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保	79
第1	気象予報の収集・伝達	79
第2	災害情報の収集・報告	85
第3	通信手段の確保	89
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動	90
第1	災害広報・広聴体制の整備	90
第4節	災害の警戒防ぎよ、二次災害の防止活動	93
第1	洪水・土砂災害対策	93
第2	風害・雪害対策	94
第5節	救助・救急及び医療活動	95
第1	救助・救急活動	95
第2	医療活動	97
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	99
第1	交通の確保	99
第2	輸送手段の確保	101
第7節	避難収容活動	104
第1	避難誘導	104
第2	避難所の開設・運営	109
第3	応急仮設住宅等の提供	113

第4	広域一時滞在	114
第5	県境を越えた広域避難者の受入れ	115
第8節	食料・飲料水・生活必需品等の調達、供給活動	117
第1	飲料水の供給	117
第2	食料の供給	119
第3	生活必需品等の供給	121
第9節	保健衛生・防疫・遺体の処理に関する活動	123
第1	保健衛生活動	123
第2	防疫活動	125
第3	行方不明者の捜索及び遺体の処置	126
第10節	施設・設備の応急復旧活動	127
第1	公共土木施設の応急復旧	127
第2	ライフライン施設の応急復旧	128
第11節	自発的支援の受入れ	131
第1	ボランティアの受入れ	131
第2	義援物資・義援金の受入れ	133
第12節	要配慮者対策	134
第1	要配慮者への災害応急対策	134
第13節	その他の災害応急対策	137
第1	農林業の災害応急対策	137
第2	学校等の災害応急対策	138
第3	文化財施設の災害応急対策	140
第4	災害救助法の適用	141
第5	孤立対策	143
第6	観光客保護・帰宅困難者対策	144
第7	動物愛護	145
第4章	地震災害応急対策計画	149
第1節	応急活動体制の確立	149
第1	災害対策本部の設置	149
第2	職員の非常参集	150
第3	広域応援の要請	153
第4	自衛隊への災害派遣要請	153
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保	154
第1	地震情報の収集・連絡	154
第2	災害情報の収集・報告	155
第3	通信手段の確保	155
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動	156

第 1	災害広報・広聴体制の整備.....	156
第 4 節	二次災害の防止活動.....	157
第 1	水害・土砂災害対策.....	157
第 2	建物・宅地対策.....	157
第 3	危険物、有害物質等対策.....	157
第 5 節	救助・救急・医療及び消火活動.....	158
第 1	救助・救急活動.....	158
第 2	医療活動.....	158
第 3	消火活動.....	158
第 6 節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	160
第 1	交通の確保.....	160
第 2	緊急輸送.....	160
第 7 節	避難収容活動.....	161
第 1	避難誘導.....	161
第 2	避難所の開設・運営.....	161
第 3	応急仮設住宅等の供給.....	161
第 4	広域一時滞在.....	161
第 5	県境を越えた広域避難者の受入れ.....	161
第 8 節	食料・飲料水・生活必需品等の調達、供給活動.....	162
第 1	飲料水の供給.....	162
第 2	食料の供給.....	162
第 3	生活必需品等の供給.....	162
第 9 節	保健衛生・防疫・遺体の処置に関する活動.....	163
第 1	保健衛生活動.....	163
第 2	防疫活動.....	163
第 3	行方不明者の捜索及び遺体の処理.....	163
第 10 節	施設、設備の応急復旧活動.....	164
第 1	公共土木施設の応急復旧.....	164
第 2	ライフライン施設の応急復旧.....	164
第 11 節	自発的支援の受入れ.....	165
第 1	ボランティアの受入れ.....	165
第 2	義援物資・義援金の受入れ.....	165
第 12 節	要配慮者対策.....	166
第 1	要配慮者への災害応急対策.....	166
第 13 節	その他の災害応急対策.....	167
第 1	農林業の災害応急対策.....	167
第 2	学校等の災害応急対策.....	167
第 3	文化財施設の災害応急対策.....	167

第4	災害救助法の適用	167
第5	孤立対策	168
第6	観光客保護・帰宅困難者対策	168
第7	動物愛護	168
第5章	大規模事故等応急対策計画	171
第1節	火山災害対策	171
第2節	航空災害対策	173
第3節	鉄道事故災害対策	174
第4節	道路事故災害対策	175
第5節	危険物等災害対策	176
第6節	県外の原子力施設事故対策	178
第7節	大規模火災対策	179
第8節	林野火災対策	180
第6章	災害復旧・復興	183
第1節	復旧・復興の基本方向の決定	183
第2節	原状復旧	184
第3節	計画的復興の推進	185
第4節	被災者等の生活再建の支援	186
第5節	被災中小企業等の復興支援	188
第6節	公共施設の復旧	189
第7節	激甚災害法の適用	190
【資料集】	191
1	組織・条例関係	193
1-1	甘楽町防災会議条例	193
1-2	甘楽町防災会議委員名簿	195
1-3	甘楽町災害対策本部条例	196
2	協定関係	197
○	協定一覧表	197
2-1	災害時の相互応援協定	198
2-2	北区と甘楽町との災害時における相互応援に関する協定	200
2-3	災害発生時における交通指導員の運用に関する協定書	202
2-4	群馬県防災航空隊支援協定	203
2-5	富岡甘楽広域市町村圏消防相互応援協定書	205
2-6	災害時の情報交換に関する協定	207
2-7	災害時における飲料水の提供に関する協定書	208
2-8	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	210
2-9	甘楽町災害応急対策業務に関する協定書	212
2-10	災害時における生活物資の供給協力に関する協定	213

2-11	災害時非常無線通信の協力に関する協定書	215
2-12	大規模土砂災害時等に備えた相互協力に関する協定書（申し合わせ）	216
2-13	災害時における救援物資提供に関する協定書	217
2-14	災害時における応急生活物資供給等に関する協定書	218
2-15	西毛地域水道事業者協議会災害時相互応援に関する協定	220
2-16	災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定書	222
2-17	災害発生時における甘楽町と日本郵便株式会社高崎郵便局及び甘楽町内郵便局の協力に関する協定	223
2-18	地域における協力に関する協定	225
3	災害危険区域関係	227
3-1	土石流危険渓流	227
3-2	地すべり危険箇所・地すべり防止区域	229
3-3	急傾斜地崩壊危険区域	230
3-4	急傾斜地崩壊危険箇所	231
3-5	土砂災害警戒区域・特別警戒区域	234
3-6	山地災害危険地区	242
3-7	災害危険区域に関する類似用語の説明	244
4	災害対策関係	245
4-1	指定緊急避難場所及び指定避難所一覧表	245
4-2	防災関係機関連絡先	246
4-3	災害備蓄品等備蓄状況	249
4-4	気象警報・注意報の種類及び発表基準	250
4-5	消防団責任分担区域	252
4-6	要配慮者利用施設	252
4-7	ヘリポート予定地	255
4-8	緊急輸送道路	255
4-9	輸送拠点	255
4-10	応急仮設住宅設置予定地	255
4-11	甘楽町災害時要支援者避難支援プラン（全体計画）	256
5	通信関係	266
5-1	防災行政無線一覧表	266
5-2	災害時優先電話等	268
6	様式関係	269
6-1	風水害・地震災害等報告様式	269
6-2	救急・救助事故報告様式	276
6-3	火災報告様式	277
6-4	特定事故報告様式	278
6-5	火災・災害等即報要領における消防庁への直接即報基準	279
6-6	自衛隊災害派遣要求様式	280
6-7	緊急通行車両確認申請書、証明書及び標章	281
6-8	避難者名簿	283
6-9	り災証明書	284